

遠軽町を周遊し観て、食べて、遊ぼう!



遠軽町内に2連泊以上で
1人 5,000円キャッシュバック!

Stayえんがる キャンペーン

遠軽町宿泊施設利用促進事業

- ☆ 実施期間 令和2年7月1日(水)～ 令和3年1月31日(日)
※ただし、助成対象者が1,500人に達した時点で終了とする
- ☆ 対象者 町外に在住し、遠軽町内の指定宿泊施設に有料で2連泊以上された利用者
(指定宿泊施設であれば1泊ずつの2連泊でも可)
- ☆ 申請書類 ①遠軽町宿泊施設利用促進事業助成金交付申請書兼請求書
②申請者及び宿泊者全員分の公的機関が発行した住所及び氏名を確認できる書類
(自動車運転免許証・健康保険証・住民票等の身分証明書の写し)
- ☆ 助成制度の概要
 - ①利用者が指定宿泊施設に予約し、2連泊以上の宿泊を行う
 - ②申請書類に必要事項を記入の上、宿泊施設から証明を受ける
 - ③申請書類を持参し「木楽館」または「道の駅遠軽森のオホーツク」で助成金を受け取る
 - ④口座振込を希望する場合、申請書類を「えんがる町観光協会」へ郵送する
- ☆ 申請先及び申請期限

・持参申請(現金支給) ※『道の駅遠軽森のオホーツク』での持参申請は、令和2年10月5日(月)までとなります

木楽館(受付時間 9:00～17:00)

〒099-0414 紋別郡遠軽町南町3丁目2-224

申請期限:令和3年2月5日(金)まで

※但し、令和2年12月30日(水)～令和3年1月5日(火)までは、休館日のため持参申請出来ません

・郵送申請(口座振込)

〒099-0414 紋別郡遠軽町南町3丁目2-224

一般社団法人えんがる町観光協会

申請期限:令和3年2月10日(水)消印有効

【お問い合わせ】

一般社団法人えんがる町観光協会

TEL/FAX (0158)42-8360

e-mail/niji@engaru-kankou.jp

【ご注意】

『Go To トラベルキャンペーン』との併用は出来ませんが、『どうみん割』との併用は出来ません。

